

令和4年度用高等学校教科書「情報I Next / 情I 709」 記述の変更に関するお知らせ

常日頃は弊社書籍をお使いいただき、厚く御礼申し上げます。

「デジタル社会形成基本法」の施行に伴い「IT 基本法」が廃止されたことを受け、現在ご指導いただいております標記教科書におきまして、文部科学省に下記の記述の変更の申請を行い承認されましたので、令和5年度供給の教科書より次のように記述を変更いたします。教科用図書検定規則に基づきお知らせいたします。

なお、訂正の内容は弊社ウェブサイト内(<https://www.chart.co.jp/top/teisei/>)にも掲載いたします。

頁	箇所	内 容				
15	表1	原文	<p>表1 情報社会に関連する法律の例</p> <table border="1"> <tr> <td>情報社会の基本方針に関連する法律</td> <td>IT 基本法</td> <td>情報社会に対する国の理念や方針を定めた法律。</td> </tr> </table>	情報社会の基本方針に関連する法律	IT 基本法	情報社会に対する国の理念や方針を定めた法律。
		情報社会の基本方針に関連する法律	IT 基本法	情報社会に対する国の理念や方針を定めた法律。		
訂正文	<p>表1 情報社会に関連する法律の例</p> <table border="1"> <tr> <td>情報社会の基本方針に関連する法律</td> <td>デジタル社会形成基本法</td> <td>「デジタル社会」の形成に関する国の理念や方針を定めた法律。</td> </tr> </table>	情報社会の基本方針に関連する法律	デジタル社会形成基本法	「デジタル社会」の形成に関する国の理念や方針を定めた法律。		
情報社会の基本方針に関連する法律	デジタル社会形成基本法	「デジタル社会」の形成に関する国の理念や方針を定めた法律。				